

45 野菜価格安定対策事業

【(所要額) 17,082(16,722)百万円】

対策のポイント

野菜価格安定対策事業を円滑に推進し、野菜の生産・出荷の安定と消費者への安定的な供給を図ります。

<背景／課題>

国民消費生活上、必要不可欠な野菜の安定供給を図るためには、価格が著しく低落した場合に生産者補給金等を交付すること等により野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和する野菜価格安定対策事業を円滑に推進していくことが重要です。

政策目標

生産及び出荷の安定を図ることにより市場入荷量の変動を抑制
(変動係数 1.8%(平成17年)→1.4%以下(平成37年))

<主な内容>

1. 野菜価格安定対策事業の円滑な推進

野菜の生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図るため、平成27年度における生産者補給金等の交付額の再造成経費を確保することにより、野菜価格安定対策を的確かつ円滑に実施します。

2. 制度の運用見直し

産地の情勢変化に即して、指定産地における共同出荷要件の特例措置(共同出荷割合2/3を1/2とする)の指標を共同出荷量から作柄変動による影響の少ない作付面積に見直します。

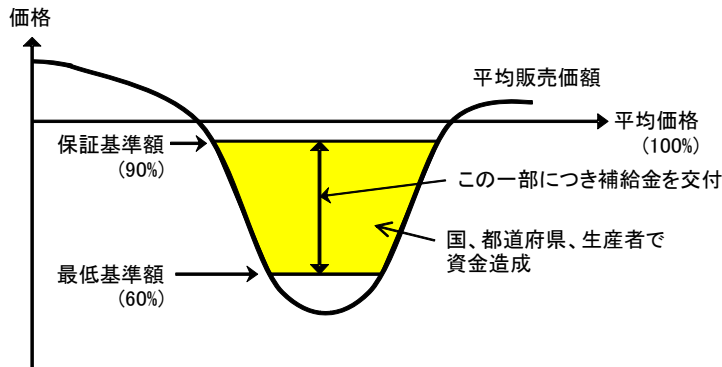
補助率：定額、65/100、60/100、50/100
事業実施主体：(独)農畜産業振興機構

[お問い合わせ先：生産局園芸作物課 (03-3502-5961)]

野菜価格安定対策事業 平成28年度予算概算要求額 (所要額) 17,082(16,722)百万円

野菜農家の経営安定対策・需給安定対策である本事業の円滑な推進を図るとともに、産地の情勢変化に即し、指定産地における共同出荷要件の特例措置の指標について、共同出荷量から作付面積に見直しを実施。

基本の仕組み



【現行の制度概要】

		指定野菜価格安定対策事業	特定野菜供給産地育成 価格差補給事業
対象野菜		指定野菜 14品目 国民消費生活上重要な野菜	特定野菜 35品目 地域農業振興上の重要性等から 指定野菜に準ずる重要な野菜
産地要件	面積	20ha(露地野菜)	5ha
	共同出荷割合	2/3	2/3
資金造成割合 (国:都道府県:生産者)		6/10 : 2/10 : 2/10	1/3 : 1/3 : 1/3 ^(※)
平均価格		過去6カ年の卸売市場価格を基礎に算出	
保証基準額		平均価格の90%	80%
最低基準額		平均価格の60%	55%
補填率		原則90%	80%

※ 特定野菜のうち、アスパラガス、かぼちゃ、スイートコーン及びブロッコリーにあっては、国1/2、都道府県1/4、生産者1/4

指定野菜 (14品目)

キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、トマト、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ピーマン、レタス、たまねぎ、ばれいしょ、ほうれんそう

特定野菜 (35品目)

アスパラガス、いちご、えだまめ、かぶ、かぼちゃ、カリフラワー、かんしょ、グリーンピース、ごぼう、こまつな、さやいんげん、さやえんどう、しゅんぎく、しょうが、すいか、スイートコーン、セルリー、そらまめ、ちんげんさい、生しいたけ、にら、にんにく、ふき、ブロッコリー、みずな、みつば、メロン、やまのいも、れんこん、ししとうがらし、わけぎ、らっきょう、にがうり、オクラ、みょうが

【平成28年度の運用見直し】

- 指定産地における共同出荷要件の特例措置(共同出荷割合2/3を1/2とする)の指標の見直し

【共同出荷量を指標】

共同出荷量 概ね2,000トン(※)以上
(※)ねぎ1,000トン、ほうれんそう800トン、
さといも400トン

(変更)



【作付面積を指標】

露地野菜 50ha(※)以上
(※)ねぎ25ha、ほうれんそう20ha、
さといも20ha